

平成29年度 地球温暖化対策関係予算概算決定の概要

対策のポイント

地球温暖化対策の推進のため、農林水産業・食品産業における温室効果ガス排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーの導入等を促進します。

<背景／課題>

- ・温室効果ガスの大気中濃度を自然の生態系や人類に悪影響を及ぼさない水準で安定化させるという気候変動枠組条約の目標を踏まえ、農林水産分野においても地球温暖化対策を推進する必要。

政策目標

農林水産業・食品産業における地球温暖化対策のさらなる推進

<主な内容>

I. 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 農業分野における温室効果ガス排出削減対策

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援します。

【環境保全型農業直接支払交付金 2,410(2,410)百万円】

(2) 畜産分野における温室効果ガス排出削減対策

畜産経営環境調和推進資金を利用して、家畜排せつ物を利用するための施設を整備する場合に利子相当額を支援します。

【地域バイオマス支援地区推進事業 8(9)百万円】

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商慣習の見直し等の食品ロス削減国民運動を展開するとともに、食品関連事業者による地球温暖化・省エネルギー対策を普及促進する取組を支援します。

【食品リサイクル促進等総合対策事業 78(77)百万円の内数】

(4) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

水産業における革新的な省エネ・省コスト等に関する技術の導入を推進するため、漁業者等が行うこれら技術の実証試験等に対する支援を行います。

【水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 51(―)百万円の内数】

(5) 地球温暖化防止に関する技術開発

農業分野における主な温室効果ガス排出源のうち、現時点で実用的な削減・吸収技術が確立していないものに対する革新的な気候変動緩和技術を開発します。

【戦略的プロジェクト研究推進事業のうち

農業分野における気候変動緩和技術の開発 1,050(―)百万円の内数】

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

二酸化炭素の森林吸収量3.5%以上（平成25年度～32年度の平均、平成2年度総排出量比）の確保に向けて、森林施業の集約化を進め、間伐やこれと一体となった路網の整備等を推進します。

【森林整備事業（公共） 120,313（120,286）百万円】
（平成28年度補正予算 31,000百万円）

【次世代林業基盤づくり交付金 7,010（6,141）百万円の内数】

(2) 農地土壌の温室効果ガス吸収源としての機能の活用

農地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告（温室効果ガスインベントリ報告）に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を行います。

【農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 52（－）百万円】

3. 再生可能エネルギー対策

(1) 農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

農林漁業者やその組織する団体（農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、土地改良区等）等が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの取組について、構想から運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援するとともに、小水力等発電施設の整備に係る設計等の取組等を支援します。

【農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

408（163）百万円】

(2) バイオマス産業を軸としたまちづくり・むらづくりへの支援

地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援します。

【地域バイオマス利活用推進事業 480（－）百万円】

(3) 木質バイオマスの利用拡大

木質バイオマスの供給・利用を促進するため、木質バイオマスボイラー等の整備を支援します。

【次世代林業基盤づくり交付金 7,010（6,141）百万円の内数】

II. 地球温暖化等適応策

1. 気候変動対応のための研究開発

中長期的な視点に立った我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価や適応技術を開発するとともに、各国の研究機関等との連携による気候変動適応・緩和技術を開発します。

【農林水産分野における気候変動対応のための研究開発 728（809）百万円】

2. 気候変動の影響による病害虫の被害軽減対策

気候変動による病害虫の発生状況の変化に対応した発生予察手法の確立及び各地域の栽培体系等を考慮した要防除水準の策定により、病害虫の被害軽減マニュアルの作成を支援します。

【消費安全対策交付金 1, 910 (1, 810) 百万円の内数】

3. 農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析

地域毎の気候の違いを踏まえた、気候変動への適応の取組を促進するための調査・分析を行います。

【農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析事業

34 (43) 百万円】

4. 地球温暖化に対応する産地形成に向けた取組支援

「強み」のある産地形成に向け、生産者・実需者等が一体となって地球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援します。

【新品種・新技術活用型産地育成支援事業のうち産地ブランド発掘事業

352 (315) 百万円の内数】

Ⅲ. 地球温暖化対策に関する国際協力

1. 我が国の有する優れた技術（農地土壌により吸排出される温室効果ガスを計測評価する技術等）を途上国に導入するためのワークショップを開催し、途上国自身が農地土壌による温室効果ガス吸排出量を科学的に算定・評価する能力向上を図ります。

【途上国の農地土壌にかかる気候変動対策支援事業 9 (一) 百万円】

2. 国際農業研究機関への資金拠出により、途上国農家が実施可能で、農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発を支援します。

【農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発

39 (47) 百万円】

3. パリ協定で掲げられた排出と吸収を均衡させる目標の実現に向けて、REDD+（途上国の森林減少及び劣化に由来する排出の削減等）を推進するとともに、途上国における植林を大幅に増加させるための土地利用計画の策定等の取組を支援します。

【国際林業協力事業 128 (125) 百万円】

【国際的森林吸収機能強化推進事業 58 (一) 百万円】

農林水産省における地球温暖化対策関係予算決定の概要

地球温暖化対策の推進のため、農林水産業・食品産業における温室効果ガス排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村における再生可能エネルギーの導入等を促進します。

I 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 農業分野における温室効果ガス排出削減対策

農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援します。

環境保全型農業直接支払交付金 2,410(2,410)百万円



カバークロップ

(2) 畜産分野における温室効果ガス排出削減対策

畜産経営環境調和推進資金を利用して、家畜排せつ物を利用するための施設を整備する場合に利子相当額を支援します。地域バイオマス支援地区推進事業 8(9)百万円

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商習慣の見直し等の食品ロス削減国民運動を展開するとともに、食品関連事業者による地球温暖化・省エネルギー対策を普及促進する取組を支援します。食品リサイクル促進等総合対策事業 78(77)百万円の内数



(4) 農業分野における気候変動緩和技術の開発

農業分野における主な温室効果ガス排出源のうち、現時点で実用的な削減・吸収技術が確立していないものに対する革新的な気候変動緩和技術の開発を推進します。戦略的プロジェクト研究推進事業 1,050(一)百万円の内数

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

二酸化炭素の森林吸収量3.5%以上の確保に向けて、森林施業の集約化を進め、間伐やこれと一体となった路網の整備等を推進します。

森林整備事業(公共) 120,313(120,286)百万円(平成28年度補正予算 31,000百万円)

次世代林業基盤づくり交付金 7,010(6,141)百万円の内数



間伐などの森林整備の推進

(2) 農地土壌の温室効果ガス吸収減としての機能の活用

農地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を行います。農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 52(0)百万円



農地土壌炭素貯留調査

3. 再生可能エネルギー対策

農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策

農林漁業者やその組織する団体等が行う農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの取組について、構想から運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を総合的に支援するとともに、小水力等発電施設の整備に係る設計等の取組等を支援します。

農山漁村活性化再生可能エネルギー導入等促進対策 408(163)百万円

II 地球温暖化等適応策

1. 気候変動対応のための研究開発

中長期的な視点に立った我が国農林水産業に与える気候変動の影響評価や適応技術を開発するとともに、各国の研究機関等との連携による気候変動適応・緩和技術を開発します。

農林水産分野における気候変動対応のための研究開発 728(809)百万円

2. 農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析

地域毎の気候の違いを踏まえた、気候変動への適応の取組を促進するための調査・分析を行います。

農林水産分野における地域の気候変動適応計画調査・分析事業 34(43)百万円

III 地球温暖化対策に関する国際協力

国際農業研究機関への資金拠出により、途上国農家が実施可能で、農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発を支援します。

農業生産環境の変化に適応した持続可能な農業栽培技術の開発 39(47)百万円

パリ協定で掲げられた排出と吸収を均衡させる目標の実現に向けて、REDD+(途上国の森林減少及び劣化に由来する排出の削減等)を推進するとともに、途上国における植林を大幅に増加させるための土地利用計画の策定等の取組を支援します。

国際林業協力事業 128(125)百万円 国際的森林吸収機能強化推進事業 58(一)百万円